

# 制限付一般競争入札実施要領

## 令和7年度 東大阪市内路面下空洞調査業務委託

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

令和7年度東大阪市内路面下空洞調査業務委託

#### (2) 業務概要

本業務は本市管理道路において、路面下の空洞の有無を非破壊にて調査を行うものである。調査方法は大阪府都市整備部発行「測量、調査作業及び業務委託必携」（最新版）、「大阪府舗装点検要領」、その他関係諸法規に基づくものである。今回は、道路側線長198kmの調査を行う。詳細は仕様書のとおり。

#### (3) 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

#### (4) 仕様書等

土木環境課ウェブサイトへ掲載。

#### (5) 予定価格（税込）

49,806,900円

#### (6) 最低制限価格（税込）

事後公表

※「予算決算及び会計令第85条の基準の取扱い」の土木関係の建設コンサルタント業務及び地質調査業務を基準とし、算出額に対して0.995から1.005の範囲内で決定

#### (7) 支払条件

業務完了後一括払

### 2 契約条項を示す場所及び日時

#### (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所 14階

土木部道路管理室土木環境課

#### (2) 日時 令和7年10月8日（水）

※ 同日中に、東大阪市ウェブサイト（土木環境課ページ）にも掲載する。

### 3. 入札参加条件

(1) 入札参加表明時において、本業務に必要とされる要件は次のとおりとし、共同企業体は認めない。

- ① 令和5・6・7年度本市入札参加有資格者名簿に土木関係建設コンサルタント業務として登録されていること。
- ② 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- ③ 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。。
- ④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 配置予定技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

○管理技術者・照査技術者

以下のいずれかの資格要件を満たすものとする。

- ① 技術士(建設部門(選択科目が「道路」に限る。))又は総合技術監理部門(選択科目が「建設一道路」に限る。))の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ② シビルコンサルティングマネージャ[RCCM](登録部門が「道路」に限る)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。
- ③ 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)により技術管理者として国土交通大臣に認定された者(登録部門が「(道路)」に限る)。

※管理技術者と照査技術者は、同一人物でないこと。

各配置予定技術者は、所属する組織との直接的な雇用関係を有している者とする。また、配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術力を持つ技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

(3) 業務実績等に対する要件は、以下のとおりとする。

平成 21 年 4 月 1 日から入札参加申請期限までに、国、地方公共団体、道路公社、住宅供給公社、土地開発公社、地方独立行政法人及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成 13 年政令第 34 号)第 1 条第 1 項各号に規定する法人による発注で、以下すべての条件を同時に満たす業務(※)を、元請として契約及び履行した実績を 1 件以上有していること。

- ① 一次調査：路面下空洞探査車を用いた非破壊探査業務を含み、調査延長が 10km 以上あること。
- ② 二次調査：一次調査で発見された異常箇所において、空洞内部状況確認調査を行う業務(ボーリングを行い、空洞内及び孔壁断面を撮影する等)を含み、二次調査の実施箇所が 20 箇所以上あること。
- ③ 空洞発見率(二次調査における空洞発見数÷二次調査<スコープ調査>数)が 80%以上であること。

(※) 上記①、②、③すべての要件を同一業務内で履行した実績があること。

#### 4 スケジュール

| 項目             | 日程                                                     | 手続の方法             | 詳細    |
|----------------|--------------------------------------------------------|-------------------|-------|
| 質疑受付           | 令和 7 年 10 月 8 日(水) から令和 7 年 10 月 22 日(水) 午後 5 時 30 分まで | 土木環境課へメール         | 5 を参照 |
| 入札参加資格<br>審査申請 | 令和 7 年 10 月 8 日(水) から令和 7 年 10 月 22 日(水) 午後 5 時 30 分まで | 土木環境課へ持参<br>(郵送可) | 6 を参照 |
| 入札参加の辞退        | 令和 7 年 11 月 11 日(火) 入札開始まで                             | 土木環境課へ<br>辞退届を提出  | 6 を参照 |
| 入札及び開札         | 令和 7 年 11 月 11 日(火) 午前 11 時                            | 別館<br>第 1 入札室     | 7 を参照 |

## 5 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しない上で、質疑書（様式5）（ウェブサイトからダウンロードすることができる）により土木部道路管理室土木環境課までメール（dobokukankyo@city.higashiosaka.lg.jp）にて令和7年10月22日（水）午後5時30分までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和7年10月31日（金）までに土木環境課ウェブサイト（入札・契約情報（発注予定・結果等））において掲載するものとする。

※入札・契約情報(<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/19-3-1-4-0.html>)

## 6 入札参加資格審査申請に関する事項

### （1）入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

| 番号 | 書類の名称                      | 様式                                     |
|----|----------------------------|----------------------------------------|
| 1  | 入札参加申請書                    | 様式1 ※押印の省略が可能                          |
| 2  | 受付票                        | 様式2（会社名等を記入すること）<br>※受付確認後メールにて返信予定    |
| 3  | 業務実施体制書                    | 様式3                                    |
| 4  | 配置予定技術者経歴書                 | 様式4                                    |
| 5  | 業務実績書                      | 任意                                     |
| 6  | 本市入札参加有資格者名簿への登録を証明する書類の写し |                                        |
| 7  | 760円切手を貼った長3号封筒（速達の簡易書留）   | 入札参加確認通知書の返信用封筒に使用するため、宛名を記入しておいてください。 |

※各様式につきましては、ウェブサイトよりダウンロードしてください。

※様式1の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため「16 問い合わせ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

### （2）入札参加表明書等の作成方法

入札参加申請書及びその他必要書類（以下、「入札参加表明書等という。」は様式1～4及び業務実績書（A4判）に示されるとおりとする。

なお文字サイズは10ポイント以上とする。

### （3）入札参加表明書等の内容の留意事項

| 記載事項        | 内容に関する事項                                                                                                                            |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務実施体制      | ○各配置予定技術者の兼任は認めないものとする。<br>○本委託業務について、業務の「主たる部分」の再委託は認めない。「主たる部分」とは、非破壊による路面下空洞の調査である。<br>○記載様式は様式3とする。                             |
| 配置予定技術者の経歴等 | ○配置予定の各技術者について、経歴等を記載する。<br>○記載様式は様式4とする。<br>○各配置予定技術者の資格を証する書面の写しを添付すること。<br>○各配置予定技術者の所属する組織との直接的な雇用関係を有する者であることを証するものの写しを添付すること。 |
| 業務実績書       | ○要件を満たす業務の名称、発注機関及び実績等（一次調査延長・二次調査箇所数・空洞発見率）を記載する。<br>○記載様式は任意とする。ただし、会社名は記入すること。<br>○記載内容を証する書類（契約書の写し等）を添付すること。                   |

(4) 入札参加資格審査申請の場所及び日時

- ① 申請場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
東大阪市役所 14階 土木部道路管理室土木環境課
- ② 申請日時 令和7年10月8日(水)(公告揭示後)から令和7年10月22日(水)まで  
(本市の閉庁日は除く。)の午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで(期限内必着)
- ③ 提出方法 持参又は発送記録が確認できる方法での送付をすること。

(5) 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和7年10月31日(金)までに通知する。

(6) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

- ① 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。
- ② 前号の説明を求める場合は、令和7年11月5日(水)までに土木環境課まで書面を持参し提出、または発送記録が確認できる方法で送付しなければならない。  
説明の求めがあった時は、令和7年11月7日(金)までに書面により回答する。

(7) 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出後、入札の参加を辞退する場合は、令和7年11月11日(火)入札開始までに電話にて土木環境課に連絡の上、入札辞退届を提出すること。  
(様式については、入札参加確認通知書送付の際、同封する)

**7 入札及び開札の場所及び日時等**

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
東大阪市役所 別館2階 第1入札室
- (2) 日時 令和7年11月11日(火)午前11時(時間厳守)  
開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

**8 入札に参加することができない者**

- (1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となったもの。
- (2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの。
- (3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかったもの。
- (4) 入札に参加することが適正でないと決定されたもの。

**9 入札保証金に関する事項**

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

**10 入札の無効に関する事項**

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

## 1 1 入札の方法

- (1) 入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、無効とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、**消費税を含んだ合計金額を**、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。  
(入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。)
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。  
(件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印洩れ等は、無効となるので注意すること。)  
※入札書は入札参加確認通知書送付の際、同封する。
- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。(届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。)
  - ① 入札日及び件名
  - ② 届出の商号又は名称及び所在地
  - ③ 代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
  - ④ 代理人の氏名

## 1 2 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内、最低制限価格以上の最低金額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格以内、最低制限価格以上での入札が無い場合は、入札不調とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

## 1 3 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額（その額に1円未満の端数があるときはこれを切り上げた額。）以上とする。  
但し、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。  
①東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合。
- (3) 契約締結に際しては、東大阪市暴力団排除条例第8条第2項の規定により、暴力団員密接関係者ではないことを表明した誓約書を提出すること。

## 1 4 支払事項

- (1) 前払金制度は行わない。
- (2) 中間金支払はなし。
- (3) 委託業務完了後一時払いとする。

## 1 5 その他

- (1) 地方自治法及び同法施行令、その他関係法令に則ること。
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること。

(3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

- ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
  - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
  - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
  - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- (4) 入札参加表明書等及びその他必要書類の提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 入札参加表明書等及びその他必要書類に虚偽の記載をした場合は、提出された入札参加表明書等を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (6) 参加者のうち、地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項に規定する者に該当することとなった場合、または本市の契約に係る指名停止を受けた場合は、提出された入札参加表明書等を無効とする。
- (7) 入札参加表明書等について提出期限を過ぎて提出された場合は、いかなる理由があろうとも失格とする。

## 16 問い合わせ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市土木部道路管理室土木環境課（担当：柳井、樋下）

・電話番号

06-4309-3218

・メールアドレス

dobokukankyo@city.higashiosaka.lg.jp

・土木環境課ウェブサイトアドレス

[https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/16-13-0-0-0\\_5.html](https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/16-13-0-0-0_5.html)